

諸指標

■ 主要な経営指標

単位：百万円、口

	18年度
経常収益	20,518
信用事業収益	700
共済事業収益	108
購買事業収益	7,468
販売事業収益	9,036
経常利益	171
当期剰余金	112
出資金	3,506
出資口数	350,662
純資産額	3,494
貯金等残高	41,484
貸出金残高	9,750
有価証券残高	5,621
剰余金配当金額	—
・出資配当の額	—
・事業利用分量配当の額	—
職員数	385人
単体自己資本比率	12.48%

■ 自己資本調達手段の概要に関する事項

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

平成19年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、12.48%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資と後配出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

- 普通出資 29億円
- 優先出資 6億円

当組合では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。当面は旧漁協から持ち込んだ繰越欠損金の解消に全力を尽くす方針であります。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単位：百万円、%

項 目	18年度末	項 目	18年度末
出資金	3,506	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0
うち非累積的永久優先出資	0		
期限付優先出資	△ 0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0
回転出資金	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0
資本準備金	2		
利益準備金	77		
任意積立金	30	控除項目不算入額	△ 0
繰越剰余金	△ 297	控除項目 計 (D)	0
その他有価証券の評価差損	△	自己資本額 (E=C-D)	3,533
当期剰余金	113	リスク・アセット (F)	28,297
外部流出予定額	△	資産 (オン・バランス) 項目	22,539
営業権相当額	△	オフ・バランス取引等項目	87
基本的項目 計 (A)	3,431	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,670
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	31		
一般貸倒引当金	70		
負債性資本調達手段等		自己資本比率	
告示第5条第1項第3号に掲げるもの		E	12.48 %
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの		F	
補完的項目不算入額	△	(参 考)	
補完的項目 計 (B)	101	A	12.12%
自己資本総額 (C=A+B)	3,533	F	

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
 2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当組合は、証券化取引、派生商品取引及び長期決済期間取引について取り扱わない方針であり当該取引に係る表示を省略しております。

■ 自己資本の充実に関する事項

単位：百万円

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	18年度末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,220	0	0
我が国の政府関係機関向け	－	－	－
地方三公社向け	109	22	1
金融機関及び証券会社向け	28,804	5,761	230
法人等向け	0	0	0
中小企業等・個人向け	1,452	831	33
抵当権付住宅ローン	1,752	613	25
不動産取得等事業向け	－	－	－
三月以上延滞債権	2,276	2,785	111
漁業信用基金協会等保証	2,591	259	10
上記以外	13,960	12,355	494
合計	53,164	22,626	904

■ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

単位：百万円

18年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 b = a × 15% ÷ 8%	所要自己資本額 c = b × 4%
3,024	5,670	226

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当組合では基礎的手法を採用しています。

■ 所要自己資本額

単位：百万円

18年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
28,297	1,132

■ 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス* (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

単位：百万円

		18年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券
法人	卸売・小売業	108	6	0
	金融・保険業	29,407	10	4,165
	サービス業	244	244	0
	地方公共団体	2,221	1,721	500
	その他	4,824	3,822	1,002
個人		4,285	3,749	
固定資産等		15,503		
合計		56,592	9,552	5,667

- (注) 1. 全て国内取引です。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
 3. 当組合は、デリバティブ取引の取扱いはありません。
 4. 経済事業資産等信用事業資産以外の資産は3ヶ月以上延滞債権については、業種区分を行っておりますが、それ以外の債権については固定資産に含めて記載しております。
 5. 残高は信用リスク削減効果適用前の残高です。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

単位：百万円

	18年度末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券
1年以下	26,663	2,692	4,097
1年超3年以下	3,343	1,934	47
3年超5年以下	2,211	1,424	54
5年超7年以下	2,239	1,025	799
7年超	2,666	1,997	669
期限の定めなし	19,469	480	0
合計	56,592	9,552	5,667

- (注) 1. 全て国内取引です。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3月以上延滞エクスポージャーの 期末残高および業種別の内訳

単位：百万円

		18年度末
法人	卸売・小売業	188
	金融・保険業	0
	サービス業	3
	地方公共団体	0
	その他	3,303
個人		1,357
合計		4,851

(注) 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	18年度				期末残高	
	期首残高	期中増加	期中減少額			
			使用目的	その他		
一般貸倒引当金	75	0	0	5	70	
個別貸倒引当金	2,579	60	0	63	2,576	
法人	農林水産業	1,454	0	0	11	1,443
	製造業	68	0	0	39	29
	建設業	1	0	0	0	1
	運輸・通信業	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	30	47	0	0	77
	金融・保険業	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0	0	0
	その他	78	0	0	13	65
	個人	948	13	0	0	961

(注) 全て国内取引です。

貸出金償却の額

単位：百万円

項目	18年度
農林水産業	0
製造業	0
建設業	0
法人	
運輸・通信業	0
卸売・小売業	0
金融・保険業	0
不動産業	0
サービス業	0
地方公共団体	0
その他	0
個人	0
合計	0

信用リスク削減効果勘案後の 残高及び自己資本控除額

単位：百万円

		18年度末
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	2,310
	10%	2,591
	20%	0
	35%	1,752
	50%	117
	75%	1,115
	100%	239
	150%	1,692
	その他	0
自己資本控除額		0
合計		9,815

(注) 格付が付与されている与信先はありません。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単位：百万円

区 分	18年度末	
	適格金融 資産担保	保 証
我が国の政府関係機関向け		
地方三公社向け		
金融機関および証券会社向け		
法人等向け		1,001
中小企業等・個人向け		
抵当権付住宅ローン		
不動産取得等事業向け		
三月以上延滞債権		1,680
漁業信用基金協会等保証		2,549
その他		
合 計	0	5,230

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当組合では、有価証券取引および派生商品取引を取り扱わない方針であり、該当する取引はありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、現資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

当組合では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、全漁連、農林中央金庫をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて減損損失を計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

■ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

単位：百万円

18年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額
2,126	2,126

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

単位：百万円

18年度		
売却益	売却損	償却額
—	—	28

■ 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

単位：百万円

18年度末	
評価益	評価損
—	—

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

単位：百万円

18年度末	
評価益	評価損
—	—

■ 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、債券市場、スワップ市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産・負債の価値が低下するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（▲334百万円）＝運用勘定の金利リスク量（▲1,159百万円）＋調達勘定の金利リスク量（825百万円）

■ 金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額

単位：百万円

	18年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲334

■ 経営諸指標

	18年度末	
(信用事業関係)	貯貸率（期末、期中）	23.50%、22.49%
	貯預率（期末、期中）	60.68%、53.89%
	貯証率（期末、期中）	13.55%、12.43%
	一従業員当り貯金残高	883百万円
	一店舗当り貯金残高	1,251百万円
	一従業員当り貸出金残高	199百万円
	一店舗当り貸出金残高	281百万円
(総合)	総資産経常利益率	0.30%
	資本経常利益率	4.98%
	総資産当期純利益率	0.20%
	資本当期純利益率	3.26%

(注1) 総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産平均残高（偶発債務見返除く）×100

(注2) 資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数（常用雇用者数）により計算したものです。